



2025 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役 古野 孝志
(東証スタンダード・コード 6 3 4 7)
問合せ先 総務部部长 山崎 正彦
電 話 0 4 8 - 7 9 8 - 0 2 2 2

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 6 月 26 日開催予定の第 65 期定時株主総会に、「定款の一部変更の件」を下記のとおり付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の事業領域の拡大及び今後の事業展開に対応するため、現行定款第 2 条(目的)の変更を行うものであります。
- (2) 将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能とするため、定款第 5 条の発行可能株式総数を 3 千 5 百万株から 4 千万株に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ (条文省略) 9. (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ (現行のとおり) 9. <u>10. 情報処理技術に関する人材派遣</u> <u>11. 情報処理に関するソフト開発・支援・請負・販売</u> <u>12. クラウド構築、移行サービスの提供</u> <u>13. コンピュータ周辺器機及びソフトウェアの輸出入</u> <u>14. インターネットを利用した情報サービスの提供</u> <u>15. 経営コンサルティング</u>

現行定款	変更案
(新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) <u>10.</u> (条文省略) (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3千5百万株</u>とする。	<u>16. 講演会、シンポジウム、セミナー等の等の開催</u> <u>17. 旅行業</u> <u>18. A Iに関する開発・支援・販売</u> <u>19. データマイニングに関する開発・支援・販売</u> <u>20. ロボットに関する開発・支援・販売</u> <u>21. 投資に関する事業</u> <u>22. (現行のとおり)</u> (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4千万株</u>とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)	2025 年 6 月 26 日
定款変更の効力発生日 (予定)	2025 年 6 月 26 日

以上